

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170202657		
法人名	株式会社ヴォルフアート		
事業所名	グループホーム神根苑		
所在地	埼玉県川口市安行領根岸1260番		
自己評価作成日	令和 5年 12月 26日	評価結果市町村受理日	令和 6年 3月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/11/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル1階		
訪問調査日	令和 6年 2月 8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入浴は週5回実施、清潔保持、感染症の予防に努めている。食事は毎食手作りの温かい家庭料理を提供している。新型コロナウイルス5類移行後対面での面会を感染症対策を実施して再開している。入居者個々のできる事、できない事を見極めながら日常生活の家事等職員と共同で行っている。公休、有給のとりやすさから働きやすい職場環境を構築、ゆとりある職員体制のため入居者と寄り添える時間を確保している。町会の特別会員に所属、運営推進会議では包括支援センター、町会長、民生委員からの評価を頂いている。今年度より近隣の中学校の職場体験の受け入れを再開している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所独自の理念である、自立したその人らしい生活が送れるケアを実践している。家事が好きな人は、掃除や台所の手伝いを行う。リビングでは、新聞を読んだり、塗り絵をしたり、歌の好きな人には、昭和歌謡を流して、昔話に話が弾んでいる。また、地域との交流でも、コロナ禍前は、地域の高齢者に参加いただいて、地域サロンも開催していた。現在再開を検討している。また、地域の中学校3校の生徒の職場体験もおこなっていて、利用者との交流は、大変喜ばれている。食事は、職員が自ら温かい手料理を作り、出来る人には、お手伝い頂きながら、提供している。入浴は週5回、木・日曜日以外は、いつでも入浴出来る体制を整えている。医療連携でも、月2回内科の訪問診察、月2回の訪問看護、月2回の訪問歯科、毎週の口腔ケア、月2回の訪問薬剤と充実している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念を事業所内に掲示、家庭的な環境でその人らしい自立した生活が送れるケア、尊厳のある暮らしの支援、地域との結びつきを大切に家族の方の安心を提供、今まで歩んでこられた人生を大切に考え生き生きと生活できる場を提供できるよう支援している。	事業所の独自の理念を作り、所内に掲示している。自立した生活が出来るように、家事の好きな人には、掃除や台所の手伝い、洗濯物たたみを手伝ってもらい、歌が好きな人には昭和歌謡など流す等、その人らしい生活が出来るよう支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会の特別会員に所属している。コロナ禍で中止していた中学校の職場体験を今年度より再開している。	自治会に特別会員として、入会している。コロナ禍前は、事業所の1階や駐車場を開放して、地域の高齢者と交流する、地域サロンを開催していた。再開を検討している。中学生の職場体験は、再開され、中学校3校から受け入れて、喜ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市役所の介護保険課、生活福祉課、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を図り、入居希望者、家族からの相談、見学等受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で事業所内での運営推進会議は中止、書面にて開催し地域包括支援センター、町会長、民生委員から評価、助言、意見を頂戴している。コロナ5類以降は現地開催を予定している。	コロナ禍で書面開催としていた。今後は対面開催の予定。かつては、家族、町会長、民生委員等が参加していた。書面開催時は、地域包括から、具体的な食事の時の配薬方法等の助言を頂いている。その他、情報交換も出来ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月施設の空き状況の報告を行っている。	地域包括との連携は密に出来ている。市の窓口とは、空室状況等で情報交換を密にしている。コロナ禍では、マスク、消毒薬など配布があり、また、保健所主催で感染症の研修会も行われた。認知症基礎研修にも参加を予定している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化会議、身体拘束に関する研修を定期的実施し、身体拘束対象者の日々の記録、観察、排除に向けた検討を行っている。	身体拘束適正化委員会は、毎月開催されている。現在、家族の要望により、夜間のみベッド柵使用の人がいるが、毎日記録を取り、週ごとに経過観察を行っている。また、スピーチロックについては、その場で注意喚起して、改善に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の事案はないが、虐待に関する研修を開催し、虐待防止マニュアル、指針を整備している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修を実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に家族と十分な時間をとり、重要事項説明書、契約書の内容の説明を行い、納得して頂き、質問や疑問に思う点があれば随時相談に応じている。入居時の荷物搬入、移送、入居前の健康診断の受診等必要に応じて支援している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口の設置、家族の来苑や電話連絡時に要望や意見、相談に応じている。家族と連絡が取りにくい場合はメールを活用している。	苦情相談窓口は設置している。利用者からの意見は、日々の会話の中から聞き取っている。家族とは、面会時に意見や要望を聞くことが多い。コロナ禍では、面会再開に関する意見や、問い合わせが多かった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	希望休の取りやすさを実現、残業もほとんどなく、有給消化率も高い働きやすい職場環境を構築している。長期休暇(帰省等)にも個別に柔軟に対応している。	現在事業所全体での会議は、中止している。申し送りノートを活用して情報共有している。日々の支援の中で、職員と対話を重ねている。残業はほとんどなく有休も取れている。	現在事業所全体での会議を中止しているが、定期開催を再開して、職員の意見や要望をくみ取ってほしい。また、職員との個人面談も実施して、意見や要望、悩み等を聞き取ることをお願いしたい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者からの意見を聞き、働きやすい職場環境を構築できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修を実施、新人職員の研修計画を整備、新規採用時は同行勤務を設定しマンツーマンでサポートできる体制にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人のグループホームとの交流、他の法人のグループホームと情報交換をしている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前調査にてご本人様の状況を把握し安心して入居生活を送れるよう努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の申し込み時点の事前相談や見学、訪問調査時に家族と十分な話し合いの時間を確保、要望を聞き、不安材料を取り除けるよう努めている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、入居前の訪問調査から、ご本人様の現在の生活状況を確認、本人ができる、できそうなことを家族や前担当の介護支援専門員と連携を密にとりながら支援している。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特性を活かし、日常生活を共に過ごす中で本人のできること(家事等)、役割を探し、生活できるよう心掛けている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係、絆を深めることが大切と考えている。面会時は現在の本人の生活状況を丁寧に説明、家族の不安を取り除き安心に繋げる事ができるよう努めている。電話やメール活用している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人は高齢の為訪問はほとんどみられない。手紙等届いた場合は本人を通じて家族へ伝えている。	家族や親戚の来訪は継続的にある。手紙やバースデーカードが届く人もいる。携帯を持参して、会話を楽しんでいる人もいる。家族と一緒に墓参りや親戚が集まるお祝いの会に参加したり、通院の帰りに、食事や買い物も楽しんでいる。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関わり方や各個人の集団性、好みを把握した上で細かな見守り、声かけを心掛けている。共同フロアでは入居者の席配置に配慮孤立しないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居した入居者の家族から相談等連絡があった場合は親切丁寧に対応している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個人票、アセスメント表を用いて以前までの生活歴や家族のグループホームケアの希望等を確認している。日々本人と関わる中で、思いや希望、好み、意向等を引き出せるよう努めている。入居後の家族からの意見も反映させている。	契約時、利用者個人票により、家族や利用者から過去の生活歴や趣味、嗜好等を細かく聞いている。入居後は日々の支援の中で利用者と会話を重ね、願いや希望を聞き取り、ケアに反映している。困難な場合は家族に確認したり、表情や仕草で判断している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の訪問調査で、本人の生活歴を伺い、入居前に利用者個人票記入を家族へ依頼し、今までの生活を把握できるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画、アセスメント表、日課表、生活記録、バイタル表、業務日誌、各階の申し送り帳、夜間帯の申し送り帳を通して職員間で現状を把握できるよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメント表を用いて管理者、職員、計画作成担当者、介護支援専門員と協働しながら十分なモニタリングを行い、ケアプランに反映させている。	3ヶ月ごとにモニタリングを行い、アセスメント表を中心にケアマネジャーが原案を作成して、原案を基に、管理者、職員、居室担当と意見を出し合い、プランを作成している。また、主治医の医療情報報告書もプランに反映させている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の生活記録記入では、当日出勤の職員が関わることで気づきや意識が向上している。記録からの情報はケアの内容に反映している。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門家病院の受診、現在は中止しているが外泊、家族の宿泊等様々な要望に関して臨機応変に対応できるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で中止していたボランティア、イベントの受け入れは今後再開予定。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回内科、歯科の往診、必要に応じて外部受診で対応している。	提携医があり、月2回の訪問診察がある。訪問看護は月2回、訪問歯科は月2回、口腔ケアは毎週、訪問薬剤は月2回の来訪がある。夜間は、訪問看護の看護師に相談し、緊急時は救急搬送している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携を図り、月2回の訪問、状態観察をしている。訪問看護とは24時間体制で相談、指示を受けることが可能、訪問看護と往診医の連携もとれている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院可能な医療機関と契約をしているため入院の受け入れは比較的スムーズに行っている。入院中は医療機関、家族と連絡を密にとり情報を共有、退院時は速やかに受け入れができるよう体制を整えている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各個人の状況により対応が異なる為、ターミナル希望がある場合はできること、できないことの詳細を家族に説明、家族の協力、納得を得たうえでの取り組みとなっている。現入居者でターミナル希望者はいない。	契約時、重度化した際に事業所で出来る事と出来ない事を書面で確認している。重度化してきたら主治医を中心に家族、事業所が打合せを密にしている。看取りを行う体制はあるが、今のところ家族の希望もなく、特養や病院に移る人が多い。看取りの経験はない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時の研修を定期的に行い、各フロアに急変時のフォローを掲示しいつでも確認できるようにしている。AEDの設置もある。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアル、非常災害対策計画を整備、事業所の立地が水害の要配慮施設対象の為、避難確保計画も整備している。コロナ5類移行に伴い中止していた避難消防訓練を所轄の消防署に届け出を行い実施予定。	避難訓練は、併設のデイサービスと合同で実施。内容は通報、消火、避難訓練等である。水害対策については、要配慮施設になっているので、避難確保計画作成が義務付けられている。備蓄品は、倉庫に、オムツ、レトルト食品、飲料水、簡易トイレ等が保管されている。		

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の訴えや希望を尊重し、日常の会話の中で本人が不安にならないよう声かけの仕方に配慮している。認知症ケア、接遇の研修も行いスキル向上に努めている。	個人情報の管理については、書類は、鍵付きロッカーで保管、パソコンは、パスワード管理としている。また、一人ひとりの尊重は、接遇マナー研修を行い、声掛けは、基本敬語としている。プライバシーについても、トイレや浴室のドア閉めを励行している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴を心がけ、業務中でも本人からの訴えがあれば耳を傾け、意向や気持ちを伺うよう努めている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴時のお誘いでは本人の意向を確認しながら順番その時の気分等で順番を変更等対応している。食事の時も本人のペースにあわせて提供している。業務優先ではなく入居者本意での生活、入居者個々の生活リズムを把握できるよう努めている。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、整容の声かけ、整容専用のタオルで顔を拭いたり、髪の毛を整える等の支援をしている。衣類の組み合わせ、服の状態(汚れ、痛み)にも配慮している。定期的にヘアカットの訪問もある。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、台拭き、配膳下膳等入居者が出来る事は共同で行い、食事は職員が入居者の輪に入り、ともに召し上がっている。食事は3食手作りの家庭料理を提供している。	食材は、外注しているが、職員が調理している。出来る人には、テーブル拭きや、下膳を手伝ってもらっている。季節に合った、正月のおせち、雑祭りのちらし等が提供される。また、クリスマスケーキづくりや、デリバリーで天丼なども、楽しんでいる。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は配達先の管理栄養士によるメニューで提供している。好みに合わせておかゆや刻み食を提供、水分量、食事量の記録、状態にあわせて個別でミキサー食や栄養補助飲料を提供している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事前に口腔体操(パタカラ体操)実施、毎食後個々のペースにあわせて歯磨きの声かけ、見守り、介助を行っている。月に2回歯科医師の往診、月4回歯科衛生士の口腔ケアがあり口腔状態を良好に保持できるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立でトイレが困難な方には適宜トイレの声かけ、見守り、介助を実施、トイレの場所はわかりやすく表示、PTイレが必要な方は適宜提供、排便状況の記録を行っている。	排泄チェック表を作成して、トイレ誘導している。自立の人が多く、日中は、全員トイレで排泄を心掛けている。夜間、立位が難しい人は、ベッドでオムツ交換している。退院後の排泄支援は、立ち上がりの様子を見ながら、リハビリパンツに変更している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の方には水分摂取の声かけ、促して対応、往診医に便秘の相談を適宜行い、下剤を服用している方もいる。体操、散歩等を通して便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週5回実施している。本人の状態にあわせて少なくとも週3回は入浴出来るよう支援している。個々の状況で入浴の順番にも配慮している。季節にあわせて菖蒲湯、ゆず湯もおこなっている。	週に5回の入浴を基本にしている。木・日曜日以外は毎日入浴でき、入浴時間は午前・午後いつでも可能。入浴剤を入れたり、ゆず湯やしょうぶ湯を楽しんでいる。職員と1対1で過ごせる時間であり会話も弾んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠リズムは個々で異なる為居室、ホール、ソファのある廊下等好きな場所で休息頂いている。ホールや居室の温度、調光管理、布団やシーツ干し、入浴を通して安眠できるよう努めている。睡眠時間が確保できない場合は往診医に相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ケースに常に最新の処方箋を入れ確認ができるようにしている。新しい薬が処方されるたびに症状の変化を観察記録している。個々のバイタル表には頓服で使用する下剤を記載、服用を記録、薬は職員3人体制で確認し誤薬予防に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的に天気の良い日は散歩に出掛けている。集団での外出は感染予防のため中止しているが、事業所内で誕生日会や季節の行事を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩を実施、集団での外出は感染予防で中止している。	天気の良い日は、近所をぐるり一回りの散歩をおこなっている。車いすの人は、ベランダに出て、季節を感じる外気浴を楽しんでいる。コロナ禍前は、車に乗って初詣やお花見に行っていた。今後、遠出も再開する予定。また、家族と一緒に食事や買い物に行く人もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで仮払い、後日使用した分の金額を家族へ請求している。生活用品等で高額なものは必ず家族の了承を得てから購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をかける方はいないが、本人宛に電話がかかってきた際は電話の取次ぎをしている。手紙をかける方はいない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアにはノロウイルス、インフルエンザ、コロナウイルス感染予防も兼ねた空気清浄機を設置、ホール、各居室にはエアコン完備、温度湿度管理をしている。冬場は洗濯物をホールに干すことで乾燥対策、ホールには季節物の飾りの掲示、ソファ、テレビを設置している。	リビングは、南向きで明るく、日当たりもよい。エアコン、大型テレビ、空気清浄機、ソファ等が配置されている。壁には職員と一緒に制作した、季節を感じる、節分や、雛祭りの飾りがある。廊下は広く、車椅子が2台すれ違いが出来る。掃除は午前中職員が行うが、出来る人は、手伝っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、廊下にはソファや椅子を設置、本人の好きな場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日居室内の清掃をしている。各居室には入居前まで使用していた馴染みの家具等をお持ち込みいただき、生活環境の変化を最小限に、落ち着いて過ごせる環境を支援、テレビやソファ、仏壇をお持ち込みの方もいる。居室にベッド、カーテン、クローゼット、洗面台が備えつけられている。	居室は、広く、エアコン、ベッド、クローゼット、洗面台、カーテンが備え付けられている。在宅の延長で、混乱のないように、仏壇、テレビ、家族の写真等馴染みの物を持ち込んで頂いている。趣味の大正琴、読書好きなひとは本等を持ち込んでいる。掃除は、職員が行うが、手伝う人もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、共同フロア、廊下、トイレ等すべてバリアフリーとなっており、手すりも備え付けられている。自身の居室が分からない方には居室のドアに分かりやすく名前を掲示、トイレの場所も迷わないよう見やすく掲示している。		